

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

花巻市まちづくり基本条例策定委員会（第2回）

2 開催日時

平成19年11月5日（月）午後2時から午後5時30分

3 開催場所

花巻市役所本館 3階 301会議室

4 議題及び報告事項

（1）協議事項（主な検討結果について）

前文

- ・事務局案を基本としつつ冒頭で平和について言及する。
- ・市民会議提言の基本理念は前文から除外し本条に規定することで、表現を簡潔にする。

基本指針（市の目指す姿）

- ・第3章「まちづくりの基本指針」は第2章と位置を交換し「市の目指す姿」とする。
- ・市民会議提言第4条（子ども）は、権利規定として市民の権利の次条に規定する。
- ・市民会議提言第5条（生存）の平和的生存権は、前文及び市民の権利として規定する。
- ・その他の市民会議提言（第2章）は「市の目指す姿」に規定する（箇条書きとしない）。

市民の権利

- ・環境権及び平和的生存権を、市民の権利としてそれぞれ追加規定する。

コミュニティ会議等

- ・コミュニティ会議等の規定は事務局案通りとし、パブリックコメント後に再検討する。

市民参画、住民投票

- ・市民参画と住民投票の手続きについてルール化を図る。
- ・条例化については市（事務局）側で再検討する

（上記結果をふまえ事務局が修正案を作成し、次回委員会に提示することとした。）

（2）次回策定委員会の開催

11月12日（月）午後2時 花巻市役所本館 3階 301会議室

5 傍聴人数

1名

6 問い合わせ先

花巻市地域振興部地域振興課 内線453・456